

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

資料8－2

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

＜評価基準＞
A：達成している B：概ね達成している C：やや達成が遅れている
D：達成が遅れている —：その他

○ 各指標の達成状況

項目	取組	指標名	策定時	目標値	実績			達成状況	出典
					4年目	5年目	6年目		
第2節 保健医療を担う人材の確保と資質の向上	(医師) 取組1－1 取組1－2 取組1－3 取組2－1 取組2－2 取組2－3	人口10万人当たり医師数	小児科：17.2 産科・産婦人科：12.2 救急科：3.6 (平成28年)	増やす	小児科：18.5 産科・産婦人科：12.8 救急科：4.2 (令和2年)	—	小児科：17.8 産科・産婦人科：12.9 救急科：4.3 (令和4年)	B	医師・歯科医師・薬剤師統計（平成28年は旧医師・歯科医師・薬剤師調査）
	(看護職員) 取組1 取組2 取組3 取組4	看護職員数	125,774 (平成28年末)	増やす	—	145,776 (令和4年末)	—	A	衛生行政報告例（就業医療関係者）

＜評価に当たっての目安＞
A：達成している
→策定時と比較して5％以上を目安に良い方に進んでいる。
B：概ね達成している
→策定時と比較して5％未満を目安として良い方に進んでいる。
C：やや達成が遅れている
→策定時と比較して変化なし
D：達成が遅れている
→策定時と比較して後退している。
—：その他
→実績値が取れない等

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
第2節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	医師＜課題1＞ 地域の実情に応じた医師 確保対策	(取組1－1) 地域の医師確保対策	○東京都地域医療医師奨学金	将来、都内の医師確保が必要な地域や診療科等に医師として従事しようとする者に対し、地域医療医師奨学金を貸与します。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	875,282千円 (うち特別貸与貸付金 869,000千円) 149名(うち新規25名)	
			○東京都地域医療支援ドクター事業	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5年以上の医師を都職員として採用し、東京都地域医療支援ドクターとして、医師不足が深刻な市町村公立病院等に一定期間派遣します。	採用 2名 支援勤務 7名 研修 6名	採用 2名 支援勤務 5名 研修 8名	採用5名 支援勤務7名 研修 8名 予算額 17,940千円	
			○自治医科大学によるへき地勤務医師養成	自治医科大学の運営費負担、入学試験の実施、卒業医師のへき地町村への派遣等を実施します。	東京都 1～6年在籍数 14人	東京都 1～6年在籍数 14人	東京都 1～6年在籍数 14人	
			○自治医科大学卒業医師の派遣・研修		へき地医町村派遣 9人 / 都立病院等研修 11人	へき地町村派遣 9人 / 都立病院等研修 11人		
			○へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協力病院からへき地診療所等に医師が長期的かつ安定的に派遣された場合、事業協力病院に謝金を交付するとともに、事業協力病院が代替医師等を雇用する場合にその経費を補助します。	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 17人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 17人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師) 17人	○
		(取組1－2) 実態把握	○東京都地域医療対策協議会	医療従事者の安定的確保のため、医療関係者や都民等からなる協議会で検討を進めています。	協議会 2回開催	協議会 5回開催	4,685千円	○
			○東京都地域医療支援センター	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	奨学金被貸与者のキャリア形成支援のための各種取組の実施 (キャリア相談会、地域医療に関する講義・ワークショップ、指定勤務説明会、指定医療機関見学会)	奨学金被貸与者のキャリア形成支援のための各種取組の実施 (キャリア相談会、地域医療に関する講義・ワークショップ、指定勤務説明会、指定医療機関見学会)	3,618千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
第2節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	医師＜課題１＞ 地域の実情に応じた医師 確保対策	(取組１－３) 効果的な取組の検討	○東京都地域医療医師奨学金 《再掲》	将来、都内の医師確保が必要な地域や診 療科等に医師として従事しようとする者 に対し、地域医療医師奨学金を貸与しま す。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日 本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日 本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	875,282千円 (うち特別貸与貸付金 869,000千円) 149名(うち新規25名)	
			○東京都地域医療支援ドクター 事業 《再掲》	地域医療の支援に意欲を持つ医師経験5 年以上の医師を都職員として採用し、東 京都地域医療支援ドクターとして、医師 不足が深刻な市町村公立病院等に一定期 間派遣します。	採用 2名 支援勤務 7名 研修 6名	採用 2名 支援勤務 5名 研修 8名	採用5名 支援勤務7名 研修 8名 予算額 17,940千円	
	医師＜課題２＞ 医師の育成	(取組２－１) 医師の養成	○東京都地域医療医師奨学金 《再掲》	将来、都内の医師確保が必要な地域や診 療科等に医師として従事しようとする者 に対し、地域医療医師奨学金を貸与しま す。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日 本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日 本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	875,282千円 (うち特別貸与貸付金 869,000千円) 149名(うち新規25名)	
			○自治医科大学によるへき地勤 務医師養成 《再掲》	自治医科大学の運営費負担、入学試験の 実施を実施します。	東京都 1～6年在籍数 14人	東京都 1～6年在籍数 14人	東京都 1～6年在籍数 14人	
		(取組２－２) 医師のキャリア形成支援	○東京都地域医療医師奨学金 《再掲》	将来、都内の医師確保が必要な地域や診 療科等に医師として従事しようとする者 に対し、地域医療医師奨学金を貸与しま す。	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日 本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	新規被貸与者数 特別貸与奨学金 25名 (順天堂大学10名、杏林大学10名、日 本医科大学5名) 一般貸与奨学金 なし (平成29年度で新規貸与を終了)	875,282千円 (うち特別貸与貸付金 869,000千円) 149名(うち新規25名)	
			○へき地勤務医師等確保事業	へき地医療対策協議会で承認されたへき 地勤務医師等派遣計画に基づき、事業協 力病院からへき地診療所等に医師が長期 的かつ安定的に派遣された場合、事業協 力病院に謝金を交付するとともに、事業 協力病院が代替医師等を雇用する場合に その経費を補助します。	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師)16人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科医師)17人	・事業協力病院 10病院 ・派遣人数(医師・歯科 医師)17人	○

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
第2節 保健医療 を担う人 材の確保 と資質の 向上	医師＜課題 2＞ 医師の育成	(取組 2－2) 医師のキャリア形成支援	○画像伝送システム運用事業	都立広尾病院に画像電送システムを設置し、島しょ診療所等に診断支援等を実施します。	・画像電送システム使用件数 1,352件 ・We b会議実施(退院カンファレンス15回・医療従事者向け研修11回) ・実績額(局・広尾病院、運用事業)4,550千円 (全島しょ町村、運営費補事業)10,447千円	・画像電送システム使用件数 1,317件 ・We b会議実施(退院カンファレンス7回・医療従事者向け研修13回) ・実績額(局・広尾病院、運用事業)5,604千円 (全島しょ町村、運営費補助事業)10,506千円	・予算額 5,704千円	○
			○画像伝送システム運営費補助事業	画像電送システムを設置する島しょ町村に対し、それに係る経費を補助します。			・全島しょ町村 ・予算額 11,748千円	○
		(取組 2－3) 情報発信・情報提供	○東京都地域医療支援センター 《再掲》	東京都地域医療対策協議会が策定した方針に基づき、医療機関における医師確保支援、奨学金被貸与者のキャリア形成支援、医師確保状況の実態把握、医師確保対策に関する情報の発信など、都の特性を踏まえた医師確保対策を推進していきます。	東京都地域医療支援センター無料職業紹介事業所への求職・求人登録勧奨の実施	東京都地域医療支援センター無料職業紹介事業所への求職・求人登録勧奨の実施	4,685千円	
	看護職員＜課題 1＞ 養成対策	(取組 1) 看護需要に対応した養成の促進	○看護専門学校管理運営	都内の医療機関等に従事する看護師を養成するため。看護専門学校を7校(1学年定員600人)設置しています。	都内就業率 94.5% 学校説明会(一部web開催)一日看護体験(web開催)の実施 社会人入試の実施等	都内就業率 91.2% 学校説明会(一部web開催)一日看護体験(web開催)の実施 社会人入試の実施等	1,000,722千円	
			○看護師等養成所運営費補助	看護師等の学校又は養成所に対し、必要な経費を補助することにより教育内容の充実と都内看護師等の充足を図っています。	補助実績 31課程	補助実績 30課程	補助対象 39課程 561,920千円	○
			○看護師等修学資金貸与	保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する学校又は養成所に在学し、将来都内で看護業務に従事しようとする学生に対し、修学資金の貸与を行い、都内の看護職員の確保及び質の向上を図っています。	貸与者数 第一種貸与 554人 第二種貸与 319口 新制度貸与 1,021人	貸与者数 第一種貸与 253人 第二種貸与 140口 新制度貸与 2,086人	1,256,652千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
2節 保 健医療を 担う人材 の確保と 資質の向 上	看護職員＜課題2＞ 定着対策	(取組2－1) ライフステージに応じた 支援策の充実	○看護職員定着促進支援事業	就業協力員による病院への巡回訪問や二次保健医療圏を基本とした集合研修の実施を推進し。看護職員の定着に向けた病院の取組を支援することにより、看護職員が安心して働き続けられる環境の整備を促進しています。	支援病院数 14病院	支援病院数 17病院	75,159千円	
			○新人看護職員研修体制整備事業	新人看護職員の早期離職防止を図るため、病院等の臨床研修体制の充実に取り組んでいます。	研修実施施設数 178	研修実施施設数 180	128,724千円	
			○島しょ看護職員定着促進事業	島しょ地域において働く看護職員を対象に、出張研修や一時的に島を離れる際の短期代替看護職員派遣を実施します。	出張研修 5回（うち2回はWEB開催） 短期代替看護職員派遣 12回	出張研修 6回（うち4回はWEB開催） 短期代替看護職員派遣 8回	8,296千円	
		(取組2－2) 看護職員の育成	○看護外来相談開設研修事業 (キャリアアップ支援事業にR3再構築)	認定看護師等が職場で専門的資格を活用できるよう、施設管理者等の理解促進に向けたシンポジウムを開催し、看護職員の意欲の向上による離職防止、チーム医療の推進を図ります。	シンポジウム 3回開催 参加者 135人	シンポジウム 3回開催 参加者 120人	6,685千円	
	看護職員＜課題3＞ 再就業対策	(取組3) 復職しやすい環境の整備	○東京都ナースプラザの管理運営	保健師、助産師、准看護師の免許を有する離職者の再就業を促進するため、就業相談やあっせん、再就業促進のための研修などを行い、看護職員の確保や都内定着。資質向上を図っています。	ナースバンク事業 就業者数 2,290人 相談件数 2,082件 研修事業 延べ受講数 3,693人 普及啓発事業 一日看護体験 参加者数 716人	ナースバンク事業 就業者数 1,839人 相談件数 2,164件 研修事業 延べ受講数 3,803人 普及啓発事業 一日看護体験 参加者数 1,338人	264,498千円	○
			○看護職員地域確保支援事業	地域における復職支援研修や再就業相談を実施するなど、看護師等の再就業を支援しています。	地域就業支援施設 病院体験コース 23施設 施設体験コース 12施設	地域就業支援施設 病院体験コース 24施設 施設体験コース 14施設	87,541千円	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
2節 保 健医療を 担う人材 の確保と 資質の向 上	看護職員＜課題4＞ 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	○東京都在宅療養推進会議 訪問看護推進部会	訪問看護の推進に向けた取組について、 中・長期的な対策を含め、多角的・総合 的に検討を行います。	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	在宅介護・医療協働推進部会 2回開催	在宅介護・医療協働推進 部会 3回開催	○
			○地域における教育ステーショ ン事業	訪問看護認定看護師相当の指導者が配置 され育成支援のできる訪問看護ステー ションを教育ステーションに指定し、地 域の小規模事業所のニーズに応じた同行 訪問等による指導・助言を行うことによ り、地域の訪問看護人材の育成支援を行 います。	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	教育ステーション 13箇所	○
	看護職員＜課題4＞ 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	○訪問看護人材確保事業	都民や看護師等に訪問看護の業務内容や 重要性、その魅力をPRし、訪問看護へ の理解促進と人材確保を図るため、講演 会等を実施します。	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 157人	看護師・看護学生向け講演会の実施 1回 114人	看護師・看護学生向け講 演会の実施 1回	○
			○管理者・指導者育成事業	訪問看護の人材育成も含めた人的資源管 理や経営的にも安定した事業所運営、看 護小規模多機能型居宅介護への参入等 を行える管理者を育成するとともに、管 理者同士のネットワーク構築の推進を図 るため、管理者等に対する研修を実施し ます。	管理者・指導者育成研修 3回 249人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 40人	管理者・指導者育成研修 3回 328人 看護小規模多機能型居宅介護実務研修 1回 44人	管理者・指導者育成研修 3回 看護小規模多機能型居宅 介護実務研修 1回	○
			○認定訪問看護師資格取得支援 事業	在宅療養生活等における専門的な看護の 実践と相談・指導ができる看護師の育成 を支援し、労働意欲の向上、定着の促 進、訪問看護師全体の質の向上を推進す るため、認定看護師（訪問看護、皮膚・ 排泄ケア、認知症看護、緩和ケア）の資 格取得に係る経費に対し、補助を行います。	10事業所	11事業所	13事業所	○
			○訪問看護等事業開始等運営支 援事業	訪問看護ステーション運営の安定化・効 率化や経営基盤の強化、看護小規模多機 能型居宅介護事業所の開設等を支援する ため、経営コンサルタントによる個別相 談会を実施します。	※R2年度で事業終了	—	—	

第2部各論 第1章 健康づくりと保健医療体制の充実

保健医療計画 進捗状況評価(5疾病5事業在宅以外)

○ 事業実績

項目	東京都保健医療計画(平成30年3月改定)及び 中間見直し(令和3年7月)の内容		事業名	事業概要	これまでの取組状況		令和5年度計画 (予算規模等)	国庫 負担
	課題	取組			令和4年度実績	令和5年度実績		
2節 保 健医療を 担う人材 の確保と 資質の向 上	看護職員＜課題4＞ 訪問看護を担う人材	(取組4) 訪問看護師の人材確保等 に向けた支援	○訪問看護ステーション代替職員 (研修及び産休等) 確保支援 事業	①現に雇用する訪問看護師の資質向上を 図るため、事業所等が策定する研修計画 に基づき訪問看護ステーションが当該訪 問看護師を研修等に参加させる場合にお いて、必要な代替職員の雇用に係る経費 に対し、補助を行います(研修代替職員 確保支援)。 ②訪問看護ステーションが、勤務する訪 問看護師のワークライフバランスが取れ た働き方を可能とする働きやすい職場の 整備を行い、現に雇用する訪問看護師が 産休・育休・介休を取得する場合におい て、必要な代替職員の雇用に係る経費に 対し、補助を行います(産休等代替職員 確保支援)。	○研修代替：1事業所 ○産休等代替：10人	○研修代替：3事業所 ○産休等代替：13人	○研修代替、産休等代 替：26日	○
			○訪問看護ステーション事務職員 雇用支援事業	事務職員の配置のない訪問看護ステー ションが、看護職員の事務負担軽減のた めに新たに事務職員を雇用する場合、事 務職員の雇用に係る経費に対し、補助を 行います。	35事業所	35事業所	26事業所	○
			○新任訪問看護師就労応援事業	看護職を対象に、訪問看護への理解促進 を図るための講演会等を実施するととも に、訪問看護未経験の看護職を雇用し、 育成を行う訪問看護ステーションに対 し、その育成計画に対する相談・助言、 給与費等の一部補助を実施する等、教育 体制強化を図るための支援を行います。	13人	6人	21人	
			○訪問看護師オンデマンド研修 事業	休職中や育児・介護中等の訪問看護師を 対象に、eラーニングや託児サービス付 き勉強会等を実施することで、育児や家 族の介護等をしながらでもスキルアップ できる環境の整備を図る	※R3年度で事業終了	—	—	○